

令和7年度 川口市行政評価外部評価委員会 評価対象事業総括表

(単位：千円)

	外部評価結果に対する 今後の事業展開 (事業担当課)		予算編成状況		予算額の推移	
	課題解決 への取組み	事業の 方向性	令和8年度 予算要求 [事業担当課]	予算編成 結果 [財政課]	令和 6年度	令和 7年度
福祉手当給付事業 (長寿支援課)	現状維持	現状維持	増 額 (要求額：63,000)	要求額 どおり	55,946	56,600
			【理由】 予算編成時の認定人数 による計上のため			
福祉手当給付事業 (障害福祉課)	改善	改善	減 額 (要求額：617,134)	要求額 どおり	622,620	622,383
			【理由】 予算編成時の実績を もとに計上し、一定の 改善が見込まれるため			
スポーツ協会事業 (スポーツ課)	改善	改善	増 額 (要求額：62,342)	要求額 どおり	61,064	61,651
			【理由】 人件費の増額のみを 計上しているため			

令和7年度 外部評価委員会からの評価に対する対応方針について

事業名	福祉手当給付事業	担当課	長寿支援課
-----	----------	-----	-------

【外部評価結果に対する担当課における方針の概要】

1 外部評価結果に対する今後の事業展開について	①課題解決への取り組み	委員会	改善の必要あり
		担当課	現状維持
	②事業の方向性	委員会	概ね適正
		担当課	現状維持
<p>評価対象となった重度要介護高齢者福祉手当（以下高齢者福祉手当）と障害者福祉手当について、現行制度において、重複して受給することが可能となっているが、障害者福祉手当の制度改正（年齢制限の導入：65歳以上の新規手帳取得者を支給対象外とする）により、今後新たに発生する重複受給者は、生まれながらにして障害を持った方が加齢により要介護状態となった場合等に限定され、重複受給者の総数も減少することが見込まれる。</p> <p>このことから、今後は障害者福祉手当の制度改正の効果を検証しつつ、それぞれの手当の本旨を踏まえたうえで重複受給の可否について検討を続けていく。</p> <p>支給対象の拡大（要介護3の認定を受けた方を高齢者福祉手当の対象とする）については、制度改正にあたり要介護3の方の介護施設への入所状況や入所待機状況などを踏まえた支援の必要性等について検証する必要があること、新たな財源の恒常的な確保が必要であることなど課題も多く、早期の制度改正は困難である。</p>			

2 令和8年度予算作成にあたっての考え方	予算計上の方向性	現状維持
<p>重複受給及び支給対象の拡大について検討は継続するが、令和8年度については現行制度のまま事業を実施する。</p>		

3 予算編成結果

予算要求額	63,000 千円
財政課の 予算編成結果	要求どおり
その理由	予算編成時の認定人数による計上のため、必要最低限と認め、要求どおりとしたもの。

※（参考）当初予算額の推移

単位：千円

年度	当初予算額	前年度比
令和6年度	55,946	
令和7年度	56,600	654
令和8年度	63,000	6,400

令和7年度 外部評価委員会からの評価に対する対応方針について

事業名	福祉手当給付事業	担当課	障害福祉課
-----	----------	-----	-------

【外部評価結果に対する担当課における方針の概要】

1 外部評価結果に対する今後の事業展開について	①課題解決への取り組み	委員会	改善の必要あり
		担当課	改善
	②事業の方向性	委員会	概ね適正
		担当課	改善
<p>今後も本制度を安定的かつ継続的に実施する観点から、令和8年4月より65歳以上で初めて障害者福祉手当の受給対象である障害者手帳を取得した者を受給資格者とし、年齢制限を導入する予定である。</p> <p>年齢制限を導入することで、長寿支援課が実施する重度要介護高齢者福祉手当との重複に係る課題についても一定の改善が見込まれる。</p>			

2 令和8年度予算作成にあたっての考え方	予算計上の方向性	減額
<p>65歳以上で初めて障害者福祉手当の受給対象である障害者手帳を取得した者を受給資格者とし、年齢制限を導入することで、18,300,000円(令和8年度)の減額を見込んでいる。</p>		

3 予算編成結果

予算要求額	617,134 千円
財政課の 予算編成結果	要求どおり
その理由	<p>予算編成時の実績をもとに計上しており、必要最低限と認められ、年齢制限を導入し、一定の改善が見込まれることから要求どおりとしたもの。</p>

※（参考）当初予算額の推移

単位：千円

年度	当初予算額	前年度比
令和6年度	622,620	—
令和7年度	622,383	-237
令和8年度	617,134	-5,249

令和7年度 外部評価委員会からの評価に対する対応方針について

事業名	スポーツ協会事業	担当課	スポーツ課
-----	----------	-----	-------

【外部評価結果に対する担当課における方針の概要】

1 外部評価結果に対する今後の事業展開について	①課題解決への取り組み	委員会	改善の必要あり
		担当課	改善
	②事業の方向性	委員会	改善の必要あり
		担当課	改善
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属団体へ交付している強化費の活用実績など、スポーツ協会により詳細な事業報告を求める。 ・ 事業に対する評価をスポーツ協会が次年度計画に反映する体制を構築する。 			

2 令和8年度予算作成にあたっての考え方	予算計上の方向性	現状維持
<p>令和8年度予算についてはこれまでと同様の事業を前提として要求していくが、令和9年度以降の予算作成にあたっては事業評価を反映し、適正化を図っていく。</p>		

3 予算編成結果

予算要求額	62,342 千円
財政課の 予算編成結果	要求どおり
その理由	人件費の増額分のみを増額しているため、必要最低限と認め、要求通りとしたもの。

※（参考）当初予算額の推移

単位：千円

年度	当初予算額	前年度比
令和6年度	61,064	—
令和7年度	61,651	587
令和8年度	62,342	691